



12/29~1/8
冬季休業
窓口の再開は**1/9(火)**

初春
はとがや
2024

発行
建設埼玉 鳩ヶ谷地区本部
〒334-0013
川口市南鳩ヶ谷4-24-20
TEL 048-287-0066
FAX 048-287-0068
http://ken-hatogaya.com

確定申告
納税相談のご案内

◎相談期間
2月5日(月)~29日(木)

【概要】
事務所で確定申告書の作成をお手伝いします。事前に収入・経費を集計して頂き、申告に必要な書類をご用意してお越しください。なお、完全予約制を取らせて頂いており、所要時間は約2時間です。

【必要書類】
①税務署からのはがき
②昨年の確定申告書の控え
③生命保険料等の控除証明書
④申告者のマイナンバー通知カードと運転免許証の写し

【注意事項】
★収入・経費は事前に集計してからお越し下さい。
★予約制です。必ず事前に事務所までご連絡ください。

明けまして、おめでとうございます
役員より新年のご挨拶




瀬谷 眞一 書記長
薄井 幸三 執行委員長

署名にご協力ください

2022年4月より鳩ヶ谷地区本部の書記長を務めておられます瀬谷眞一と申します。鳩ヶ谷地区本部の皆様には日頃から組合にご協力を頂いており、厚くお礼申し上げます。組合では、「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」(2面参照)

新年のご挨拶を申し上げます。2022年4月より鳩ヶ谷地区本部の委員長を務めておられます薄井幸三と申します。昨年、秋の拡大月間では、組合員の皆様より多くのご紹介を頂き、13年連続で目標を達成することが出来ました。改めて御礼申し上げます。また、鳩ヶ谷地区本部は、独自のホームページを作成し、情報を発信しています。スマートフォンからでもご覧頂けますのでご利用ください。より強固な組織を作っていくため、本年も引き続き皆様のご協力をお願いします。

より強固な組織作りを

2月1日から4月1日までの加入者を対象に「建設埼玉春の拡大月間」が始まります。鳩ヶ谷地区本部では、新型コロナウイルス感染症等の拡大状況を確認しながら事業所・組合員宅訪問を考えています。危険と判断した場合は訪問の代わりにポスティングでの拡大呼び掛けを行う予定です。で、よろしくお祈りします。「数は力なり」という言葉があります。1人でも多くの

ご紹介をお願いします
春の拡大月間に向けて

に取り組んでいます。国土交通省が建設業の環境整備に目を向けた今を逃してはなりません。全国の建設組合が一丸


春の健診のお知らせ
※ 申込書を同封しております。ご確認ください。

【日時】 2月25日(日)
【受付】 9時00分~12時00分
【場所】 鳩ヶ谷支所(川口市三ツ和1-14-3)
【費用】 組合員・建設国保加入者：無料
上記以外の方及び夏・秋の健診を受診した方
定期健診：8,800円
基本健診：6,600円

【オプション】
料金が掛かります。申込書をご参照ください。

【申込方法】 ※電話申込みは不可
同封の申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。今回は、直接事務所にお越し頂く方法に加え、メールまたはFAXでのお申し込みが出来るようになりました。
詳細は、申込書または建設埼玉鳩ヶ谷地区本部のホームページ(2面QRコード)をご確認ください。

健康維持のため、年1回、集団検診・個別健診のいずれかを必ず受診しましょう。是非この機会をご利用ください。



未加入者情報 求む!!!



けんたま君

仲間を集め組織を強固なものとしていくことは、建設国保や共済制度の充実および行政や大手企業に対する要請を実施し、組合員の生活を守る上で非常に重要です。組合員加入のきっかけが一番多いのは「既存組合員の紹介

今期の目標は100人

鳩ヶ谷地区本部の組織人数は、期首683人でスタートし、1月1日時点で696人です。700人を目指して頑張ります。ご協力をお願いします。

となるこの機会に、是非ともご協力をお願いします。本年もよろしくお祈りします。

秋の拡大月間では、組合員の皆様のご協力により、13年連続で拡大目標を達成することが出来ました。今後も組合員の生活を守る強固な組織にしていくため、組合員の皆様方のご協力をお願いします。



2月は残高不足にご注意ください 労災保険の更新をお願いします

労災保険の更新時期になりました。現在、組合を通して事業所労災保険や一人親方労災保険に加入している組合員さんは、2024年3月31日

期間満了を迎えます。対象の方には更新案内を同封しましたので、金額等のご確認をお願いいたします。

労災保険とは？

基礎日額・上乗せ補償の変更や4月以降は労災保険を更新しない等、昨年から変更がある場合は、1月26日(金)までに事務所までご連絡ください。引き続き昨年度と同様の形で継続される方は、ご連絡

労災保険制度は、労働者の業務上または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行う制度です。アルバイトを含め1人でも雇っていれば加入義務があります。



労災保険の手続きを忘れずに！

現在加入中の労災保険の更新時期になりました。期日までに下記ご対応をお願いします。

【一人親方労災】

更新対象者には更新案内を同封しています。ご確認ください。
変更がある場合は、1月26日(金)までにご連絡ください。

引落日：2月13日(火)

※組合費や国保料との合計金額が引き落とされますので、残高不足にご注意ください。

【事業所労災】

4月以降に受付を開始する予定です。後日ご案内します。

絡頂かなくても結構です。

2月の引き落としは、2月13日(火)に組合費・建設国保料等と併せての引き落としになりますので、残高不足にご注意ください。必ず前日まで入金をお願いします。

事業主や一人親方は…

元請・下請の事業主(家族含む)、法人役員、一人親方(手間請)は、元請の事業所労災が使えません。特別加入制度(業務実態等からみて、

労働者に準じて保護することがふさわしいとみなされる人に、労災保険に特別に加入することを認めている制度)が適用されます。なお、特別加入は組合を通じなければ加入できません。建設埼玉には事務組合があり、加入手続きが可能です。

一人親方は補償上乗せも

建設埼玉は、AIG損害保険株式会社と提携し、一人親方労災に加入している組合員さんが追加で保険に加入出来るようになっていきます。これは、労災認定を受けた場合に保険金が支払われる制度です。



「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」のお願い

組合では、「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」の取り組みを実施しています。

これは、建設労働者の賃上げに向けた環境整備や担い手確保・育成の推進、建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及推進に向けた重要な取り組みとなります。

2020年の国勢調査(総務省統計局)の結果では、建設就業業者のうち55歳以上が約36%、29歳以下が約12%、10代の大工職は全国で2120人という衝撃的な結果となりました。

ご協力をお願いします！



一人親方上乗せ補償

【特徴】

- ①後遺障害14級まで補償
- ②休業補償日額3,000円付
- ③職業性疾病も対象(石綿関連は除く)

etc...

詳細は鳩ヶ谷地区本部HPへ

！注意点について

建設埼玉独自の制度であり、個別加入より割安な保険料になっています。

対象事業者が拡大 アルコールチェックの義務化について

2023年12月から、安全運転管理者によるアルコール検知器を用いた酒気帯び確認が義務化されました。

これまで運転者の酒気帯びの有無を確認するアルコールチェック義務の対象は、営業車の緑ナンバーを有する事業所のみでした。しかし、今回の改正により、乗車定員が11人以上の白ナンバー自動車1台以上またはその他の自動車5台以上使用する事業所なども対象になりました。

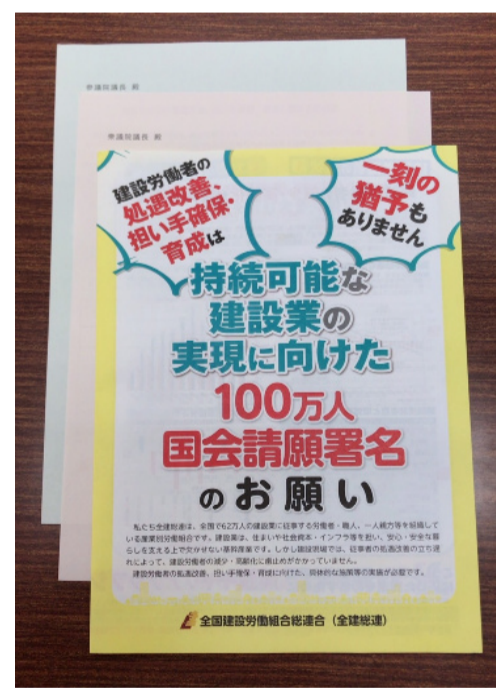
また、一定台数以上の自動車を持している拠点ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として



アルコール検知器が必要に

- ①請負契約の透明化による適切なリスク分担
- ②適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保
- ③魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性の向上

組合は、この法整備の動きを待遇改善の機会と捉えています。これを具体的かつ実効性のあるものにするため、組合員が一致団結し、1筆でも多くの署名を行っていきましょう。



衆議院でと参議院
両方に署名をお願いします

鳩ヶ谷地区本部の ホームページを開設しました

随時更新中！
機関紙のカラー版もあります♪

鳩ヶ谷地区本部HP

署名は、同封の返信用封筒にて返信をお願いします。皆様のご理解とご協力の程、どうぞよろしく申し上げます。